

議案第30号

平成17年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算

平成17年度鳥取県の育英奨学事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ81,451千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ601,613千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成18年2月24日提出

鳥取県知事 片 山 善 博

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		千円 58,800	千円 △ 58,800	千円 0
	1 国庫補助金	58,800	△ 58,800	0
2 繰入金		491,641	△ 71,014	420,627
	1 一般会計繰入金	491,641	△ 71,014	420,627
3 諸収入		132,623	48,363	180,986
	2 日本学生支援機構 交付金	0	48,363	48,363
歳 入 合 計		683,064	△ 81,451	601,613

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 育英奨学資金貸付事業費		千円 683,064	千円 △ 81,451	千円 601,613
	1 育英奨学資金貸付事業費	683,064	△ 81,451	601,613
歳 出 合 計		683,064	△ 81,451	601,613